

三条市週休2日適用工事実施要領 改定概要

			現行運用	新運用（令和8年4月1日～）
土木工事	発注方式	現場閉所	・受注者希望方式	・発注者指定方式
		交替制		
	発注時の補正		・補正なし	・月単位
	週休2日の種別		・月単位 ・通期（補正あり）	・完全週休2日（土日） ・月単位（補正係数の改定） ・通期（補正なし） ※通期の週休2日は必須
工事成績		・月単位を達成した場合、加点評価	・完全週休2日（土日）を達成した場合は評価、加点 ・月単位、通期を達成した場合は評価 ・施工計画書が通期を前提としていない等の取り組み姿勢が見られず、通期も未達成の場合は減点評価	
宮繕工事	発注方式	現場閉所	・受注者希望方式	・発注者指定方式
		交替制		
	発注時の補正		・補正なし	・月単位
	週休2日の種別		・月単位 ・通期（補正あり）	・完全週休2日（土日） ・月単位（補正係数の改定） ・通期（補正なし） ※通期の週休2日は必須
工事成績		・月単位を達成した場合、加点評価	・完全週休2日（土日）を達成した場合は評価、加点 ・月単位を達成した場合、評価 ・通期、未達成は評価なし ・明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は「法令遵守等」で減点	
農業土木工事	発注方式	現場閉所	・受注者希望方式	・発注者指定方式
		交替制		・受注者希望方式
	発注時の補正		・補正なし	・月単位
	週休2日の種別		・4週8休相当以上	・完全週休2日（土日） ・月単位 ・通期（補正なし） ※通期の週休2日は必須
工事成績		・4週8休相当以上を達成した場合、加点評価	・月単位以上を達成した場合は評価、加点 ・通期を達成した場合は評価 ・通期に取り組む姿勢がない場合は減点	
林業土木工事	発注方式	現場閉所	・受注者希望方式	・受注者希望方式
		交替制		
	発注時の補正		・補正なし	・月単位
	週休2日の種別		・4週8休相当以上	・月単位 ・通期（補正あり） ※通期の週休2日は必須
工事成績		・4週8休相当以上を達成した場合、加点評価	・月単位を達成した場合は評価、加点 ・通期を達成した場合は評価 ・通期に取り組む姿勢がない場合は減点	